

# 令和5年度滋賀県子どもの読書活動に関する調査 調査要領

## 1 調査の目的

本調査は、県内の児童・生徒の読書量を調査・把握することで、滋賀県子ども読書活動推進計画の進行管理に活用し、今後の施策の参考とするとともに、各市町が策定する子ども読書活動推進計画の基礎資料として提供することを目的とし、実施する。

## 2 調査対象

下記の児童・生徒を対象とする。

小学校（国立・市町立・私立）	第4・5・6学年
中学校（国立・県立・市町立・私立）	第1・2・3学年
義務教育学校	第4・5・6・7・8・9学年
高等学校（県立・私立）	第1・2・3学年（定時制4年を含む）
中等教育学校	第1・2・3・4・5・6学年
特別支援学校（国立・県立）	小学部・中学部・高等部

## 3 調査項目

令和5年5月の1か月間に読んだ書籍の冊数

【質問】 あなたは、5月1か月の間に、本を何冊読みましたか。

※朝学習（朝読書）などの時間に読んだ本、授業中（調べ学習など）に資料として活用した本、図書館などで借りて読んだ本、電子書籍も冊数に入れてください。読みかけの本も冊数に含みます。

ただし、教科書・学習参考書・マンガ・雑誌やふろくは除きます。

## 4 調査の時期

令和5年6月1日（木）～ 6月9日（金）の間

## 5 調査方法

学級担任等による聞き取り調査

生徒のプライバシーを考慮し、また、より正確な数値を得るため、聞き取り方にご配慮ください。  
（例えば、紙に書かせる、教室で挙手により聞き取りをする場合には顔を伏せた状態で挙手させる等）

## 6 調査の流れ

### <市町立学校>

県教委（依頼）→ 各市町教委（依頼）→ 各市町立学校（周知）  
→ 各学級担任等（聞き取り調査・集計【様式1】）→ 各市町立学校（取りまとめ・報告【様式2】）  
→ 市町教委（取りまとめ・報告【様式3】）→ 県教委

### <国立・県立・私立学校>

県教委（依頼）→ 各国立・県立・私立学校（周知）→ 各学級担任（聞き取り調査・集計【様式1】）  
→ 各国立・県立・私立学校（取りまとめ・報告【様式2】）→ 県教委

## 7 調査票の様式

- 様式1 （学級聞き取り票）
- 様式2 （学校集計票）
- 様式3 （各市町教委報告書）

※様式には集計のために関数の入っているセル（冊数欄・計）がありますので、値の貼り付けには十分御注意ください。また、行の挿入や削除等はせず、元の様式を変えずに御提出ください。

## 8 報告先・報告期限

- ① 各市町立学校・・・【様式2】を各市町教育委員会へ提出

令和5年6月16日(金) 17:00 締切

- ② 各市町教育委員会・・・【様式3】を県教育委員会 生涯学習課へ提出

令和5年6月30日(金) 17:00 締切

- ③ 国立・県立・私立学校・・・【様式2】を県教育委員会 生涯学習課へ提出

令和5年6月30日(金) 17:00 締切

※メールにて、エクセル形式のまま御提出ください。

※ファイル名は、「【市町名あるいは国・県・私立学校名】令和5年度読書調査」としてください。

## 9 本件に関する問い合わせ先

滋賀県教育委員会事務局生涯学習課 生涯学習振興係

担当：藤本 聡子

TEL 077-528-4650 / メールアドレス ma06@pref.shiga.lg.jp

## 10 その他

調査に関して今までに下記のような質問がありました。参考にしてください。

Q1 電子書籍は含みますか。

A1 含みます。

Q2 読み聞かせの冊数は入れますか。

A2 特別支援学校は入れてください。(先生と一緒に読んだ本も冊数として数えてください。)  
その他の学校は入れないでください。

Q3 調査当日欠席した児童・生徒の調査はどうすればよいですか。

A3 調査期間で聞き取りができる範囲で聞いてください。